

11/30 34D

蘭浦氏側 4000万円過少記載か

自民議員 地検が捜査

パーティー収入

自民党の蘭浦健太郎衆議院議員(50)は千葉5区、当選5回。事務所が、複数の政治資金パーティーで得た収入について、計4千万円ほど少なく政治資金収支報告書に記載していた疑いがあることが、関係者への取材でわかった。東京地検特捜部が公設第1秘書から任意で事情聴取し、秘書は過少記載を認めたらえて「蘭浦氏にも事前に報告していた」と供述していることも判明した。

秘書「本人に報告」供述

特捜部は政治資金規正法一載の疑いがあるとみて、金に、事務所内の指揮系統を逆反する不記載や虚偽記載を明らかに捜査するとして、捜査。計上されていない支



蘭浦健太郎 衆議院議員

出もあるとみており、収支を合わせた不記載額はさらに膨らむとみられる。蘭浦氏は朝日新聞の取材に、複数のパーティー収入で過少記載があったことは「最近

蘭浦健太郎議員の政治資金パーティー収入をめぐる疑念

資金管理団体
「新時代政経研究会」
代表 会計責任者
蘭浦氏 公設第1秘書

収支報告書の記載額 (過去5年間)		
パーティー開催年	回数	収入の合計
2020年	1回	1012万円
2019年	2回	1166万円
2018年	3回	2182万円
計	6回	4362万円

実際はさらに計約4千万円多い?

過少記載の疑い

※このほか、パーティーは「そのうち蘭太郎後援会」でも開催

聞いた」とし、秘書からの事前報告は「ない」と否定した。秘書は「一切答えられない」とした。不記載などの時効は収支報告書の提出から5年で、2017、21年分が捜査対象となる。

蘭浦氏が代表、公設第1秘書が会計責任者や事務担当者を務めた資金管理団体「新時代政経研究会」の収支報告書によると、パーティーは18、20年に都内のホテルで計6回開催、収入は計4362万円だったと記載されている。パーティーは、蘭浦氏が代表ではないが、公設第1秘書が会計責任者などを務めた「そのうち蘭太郎後援会」も開催し、収支報告書には17、19年に3回で計約1千万円の収入があったと記載されている。

蘭浦氏は取材に、「(秘書から)1年分の報告書を出し、2、3分見せられ、「これだ」と言われて終わりの(金額が)合っていたのかは僕はよく分かっていない」と説明した。過少記載についての事前

のパーティー収入から一定額を除いた金額を記載する運用が常態化していたと説明。除外分は計約4千万円に上るとみられるという。そのうえで秘書は、パーティーの度に蘭浦氏に「この分は載せません」などと除外額を報告していたと供述したという。特捜部は蘭浦氏が不記載を承知していたか慎重に調べている。

また秘書は、支出でも記載していない分があると供述しているという。蘭浦氏は取材に、「(秘書から)1年分の報告書を出し、2、3分見せられ、「これだ」と言われて終わりの(金額が)合っていたのかは僕はよく分かっていない」と説明した。過少記載についての事前

報告は肯定し、不記載や虚偽記載の認識は「僕ははない」と話した。会計事務所に通帳などを提出し、実際の収支と報告書の照合を依頼しているという。新時代政経研究会は、19年4月に開いたパーティー1回の収支をまったく記載していなかったとして、21年9月に収支報告書を訂正した。この訂正に対し、秘書や蘭浦氏は同年9月に刑事告発されていた。

不記載や虚偽記載の罪は、5年以下の懲罰か100万円以下の罰金となる。蘭浦氏は脱党新聞記者、麻生太郎・現自民党副総裁の秘書を経て、05年の衆院選で初当選。安倍内閣で外務副大臣や首相補佐官を歴任した。現在は衆議院法務委員会副委員長を務める。